

第 19 回おだわら駅伝競走大会 開催要項

- 1 目 的 心身の健全な育成と競技力の向上を図るとともに、参加者相互の親睦と明るい市民生活の向上に寄与する。
- 2 主 催 公益財団法人小田原市体育協会
- 3 後 援 小田原市
- 4 主 管 小田原市陸上競技協会
- 5 協 賛 さがみ信用金庫、ウエイズトヨタ神奈川 小田原 255 店
- 6 協 力 小田原市赤十字奉仕団、小田原警察署、小田原市スポーツ推進委員協議会、小田原市自治会総連合、小田原報徳自動車株式会社、朝ドレファーマーミ、テラス ドゥ ランドローフ、第一三共株式会社小田原工場、株式会社丸玉運送神奈川営業所、株式会社スプラト工業、カトリック国府津教会、株式会社井上、明沢自治会、有限会社小島商事、社会福祉法人小田原福祉会潤生園、国府津第 12 区自治会
- 7 開 催 日 令和 8 年 1 月 1 8 日（日） 雨天決行

受 付	午前	7 時 0 0 分～7 時 3 0 分	小田原アリーナ
開会式	午前	7 時 5 0 分	〃
出 発	午前	8 時 3 0 分	〃
閉会式	午前	1 1 時 1 5 分	〃
- 8 参加資格
 - ＜地区対抗の部＞
 - （1）地区（住民登録地）から出場する地区体育振興会単位の対抗戦とする。
 - （2）中学生以上の小田原市民。中学生以上の学生については保護者が居住している地区から出場できる。また、社会人にあつては、高等学校又は中学校を卒業した時の住所のある地区から 1 チーム 1 名申込及び出場することができる。
 - （3）大会期日 1 ヶ月前から居住する者。
 - （4）第 1 区は女子区間とする。
 - （5）第 2 区は中学生区間とする。
 - （6）1 地区から複数チームの参加を認める。
 - ＜一般対抗の部＞
 - （1）事業所、クラブ、高校生による対抗戦とする。
 - （2）県西 2 市 8 町（注）に事業所の所在地があり在勤している者。
 - （3）中学生以上の県西 2 市 8 町（注）で活動しているクラブの者。
 - （4）県西 2 市 8 町（注）に学校の所在地があり在籍している高校生。
 - （5）1 事業所等から複数チームの参加を認める。

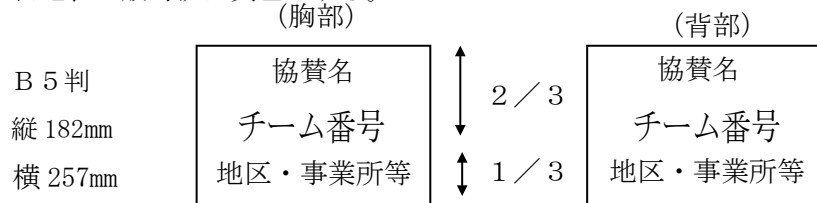
※選手は地区対抗の部と一般対抗の部の両方での申込・出場は認めない。

※（注）小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町
- 9 競技方法 地区対抗の部、一般対抗の部 ※同時スタート
- 10 チーム編成 監督 1 人、選手 7 人、補欠 5 人 計 1 3 人
- 11 走路距離 2 9 . 0 km
- 12 コー ス
 - 第 1 区 小田原アリーナ（スタート）～小田原アリーナ入口信号左折～朝ドレファーマーミ前 2.0 km
 - 第 2 区 朝ドレファーマーミ前～第一三共ケミカルファーマ北側駐車場前 2.6 km
 - 第 3 区 第一三共小田原工場北側駐車場前～第二森戸橋信号左折～田島石橋信号右折～国府津新幹線ガード下信号左折～岡入口信号左折～カトリック国府津教会 3.7 km
 - 第 4 区 カトリック国府津教会～塔台橋信号左折～坂呂橋信号左折～明沢児童館前 5.6 km
 - 第 5 区 明沢児童館前～小島プロパン駐車場《松田国府津線》 4.9 km
 - 第 6 区 小島プロパン駐車場～中河原信号左折～曾我岸信号右折～小田原球場北側駐車場 3.7 km
 - 第 7 区 小田原球場北側駐車場～30m 先右折～下大井中央信号前左折～下大井信号直進～鬼柳信号左折～春木団地前信号右折～報徳橋東側信号直進～城北工業高校入口信号左折～堀之内信号左折～富士道橋西側信号先左折～富士道橋下右折～小田原アリーナ（フィニッシュ） 6.5 km
- 13 参加申込 所定の書式にて申し込む。

○申込期限 **令和 7 年 1 2 月 1 8 日（木）午後 1 時必着**

- 参 加 料 1チーム 4,000円（監督、選手、交通整理員等保険料）
 ○申 込 先 小田原市中曽根263番地 小田原アリーナ内
 公益財団法人小田原市体育協会（平日8時30分～17時まで）
 ※参加料の徴収は代表者会議にて行う。

- 14 代表者会議 (1) 日時 **令和8年1月13日（火）午後7時～**
 (2) 場所 小田原アリーナ1階 研修室
- 15 表 彰 (1) 優勝チームに優勝旗（地区対抗の部のみ）、優勝杯、2位チームに2位杯、3位チームに3位杯。3位までに賞状と賞品、4位以下6位までに賞状。
 (2) 区間最高記録者に賞状を贈る。
 (3) 本大会に初参加から10年、15年、20年、25年、30年、35年、40年の連続出場選手に記念品を贈る（女子選手については、5年連続出場も対象）。ただし、途中欠場した場合は、10年、15年、20年、25年、30年、35年、40年の通算出場選手として記念品を贈る（女子選手については、5年通算出場も対象）。
 (4) 連続して3年、5年、7年、10年優勝したチームに記念品を贈る。ただし、その表彰は次の閉会式杯返還式において行う。
- 16 競技規定 (1) オーダー変更は、当日午前7時40分までに所定の用紙にて受付に申し出ること。ただし、正選手と補欠選手の交代は認めるが、正選手相互の変更は認めない。また、1チームの正選手に申込された選手を除き、2チーム以上で申込した場合、補欠選手は兼務の申込を認める。
 (2) 地区対抗の部は、他地区との混合チームでの参加を認める。（オープン参加として個人の区間記録だけ認定する）
 (3) 地区対抗の部の女子区間は、女子に代わり60歳以上の男子の参加を認める。
 (4) 選手は、「たすき」を体から離さずに、肩から脇の下に掛けて走る。
 (5) 「たすき」は投げたりせずに次の選手に、手渡さなければならない。
 (6) 1区間の途中で走者を交代させることを認めない。
 (7) 競技者が途中で競技を続行することができない状態になったとき、又は競技を中止させられた場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。ただし、そのチームは、審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。この場合、そのチーム全体の記録、成績は認められないが、各区間の記録は認められる。
 (8) 駅伝リレー式により、走者は、各中継地帯（中継線から進行方向20m以内）でたすきを渡さなければならない。
 (9) 選手は、車道左端（指定場所は除く）を走行する。中央線より出た場合は、規定外コースとする。
 (10) 選手が規定以外のコースを走った場合は、失格とする。
 (11) 選手は、各中継所通過予定時刻45分前に中継所に来て第1コールを受け（代理でも可）、15分前に最終コールを受け（ナンバーカードが正しくついているかを確認）、審判員の指示に従う。なお、第1区は受付をもって第1コールとする。
 (12) カトリック国府津教会中継所から小島プロパン中継所において、先頭選手と15分を越える差が生じたときは、随時繰り上げ出発をする（先頭通過後5分経過したら選手は中継点に集合し、審判員の指示に従う。）小田原球場中継所においては、10分とする。
 (13) 選手のアスリートビブス（ナンバーカード）については、主催者が用意する。地区対抗の部は、白地、一般対抗は黄色とする。



- (14) 諸車によるコーチ、伴走、応援、選手への飲食物授与、触手等は禁止とする。
 (15) その他については、すべては日本陸連制定の駅伝競走基準による。

- 17 その他
- (1) 本大会の交通整理員（走者誘導員も含む）と運営協力員は、各地区体育振興会（出場しない地区も含める）及び一般対抗の部の参加チームがあたる。なお、配置については別に定める。
 - (2) 各チーム選手の手荷物の運搬・回収については、主催者側が行い、配置は別に定める。なお、各チーム選手の手荷物については、各中継所の指定場所に置くこと。
 - (3) 各チームの車による荷物運搬・回収は禁止する。
 - (4) 代表者会議に万が一出席できないチームは事務局まで連絡すること。
 - (5) 棄権するチームは速やかに主催者へ連絡すること。
 - (6) 主催者が撮影した画像、動画等（参加者の住所地、記録、肖像等の個人情報を含む）は、SNS・ホームページ、情報誌等に掲載・報道・利用する場合があります。
 - (7) イベント開催中の傷病、事故への補償は、主催者が加入する傷害保険の範囲内で行い、主催者はその他一切の責任を負いません。

問い合わせ 公益財団法人小田原市体育協会 小野田
〒250-0866 小田原市中曽根 263 番地 小田原アリーナ内
TEL:0465-38-3310 FAX:0465-38-1202
HP: <http://www.odawara-taikyo.or.jp/>
Mail:odawara-taikyo@a-net.email.ne.jp